

## 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成29年6月22日

向日市長 安 田 守

### 1 開発事業者

住所 向日市森本町前田2-5

氏名 清水 利治

### 2 開発事業区域の位置

向日市森本町上森本21番1の一部

### 3 開発基本計画受付番号

第 3 号

### 4 開発事業区域の面積

1082.96㎡

### 5 開発基本計画の名称

(仮称) 向日市・シャームゾン清水邸新築工事

### 6 予定建築物の用途

共同住宅(12戸)

### 7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

### 8 縦覧期間

平成29年6月22日から平成29年7月5日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成29年7月5日（水）午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

